

四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第21号

四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年四日市市規則第33号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（休館日）</p> <p>第3条 会館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 毎週月曜日（毎月第2月曜日を除く。）。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その<u>日後においてその日に最も近い平日（土曜日、日曜日及び休日でない日をいう。）</u>とする。</p> <p>(2) （略）</p>	<p>（休館日）</p> <p>第3条 会館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 毎週月曜日（毎月第2月曜日を除く。）。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その<u>翌日</u>とする。</p> <p>(2) （略）</p>

改正後			
別表（第10条関係）			
附属設備利用料金			
1 舞台設備			
種類又は品目	単位	利用料金の 上限額	備考

			(単位円)	
オーケストラピット	1回1式		<u>8,800</u>	
エプロンステージ	1回1式		<u>8,800</u>	
所作台	第1ホール	1回1式	<u>8,800</u>	化粧框を含む
	第2ホール	1回1式	<u>5,500</u>	
花道用所作台	1回1式		<u>1,650</u>	開丁場を含む
平台	1回1式		<u>170</u>	
ひな段用けこみ	1回1式		<u>550</u>	
能舞台	1回1式		<u>6,600</u>	
音響反射板	第1ホール	大編成用	1回1式	<u>8,800</u>
		小編成用	1回1式	<u>6,600</u>
	第2ホール		1回1式	<u>5,500</u>
指揮台	1回1台		<u>550</u>	指揮者用譜面台付
(略)				
譜面灯	1回1台		<u>60</u>	
松羽目	1回1式		<u>2,200</u>	
竹羽目	1回1式		<u>2,200</u>	
金びょうぶ	1回1双		<u>1,650</u>	
銀びょうぶ	1回1双		<u>1,650</u>	
鳥の子びょうぶ	1回1双		<u>1,650</u>	
反響つい立て	1回1双		<u>1,650</u>	
紗幕	1回1張		<u>1,100</u>	
浅ぎ幕	1回1張		<u>1,100</u>	
紅白幕	1回1張		<u>1,100</u>	
背景幕	1回1張		<u>1,100</u>	
(略)				
ジョーゼット幕	1回1張		<u>3,300</u>	
(略)				
毛せん	大	1回1枚	<u>880</u>	

	小	(略)		
(略)				
上敷		1回1枚	<u>280</u>	
地がすり	大	1回1枚	<u>2,200</u>	
	中	1回1枚	<u>1,100</u>	
	小(円型・角型含む。)	1回1枚	<u>550</u>	
演台	第1ホール	1回1式	<u>1,100</u>	花台、脇台を含む
	第2ホール	1回1式	<u>770</u>	
浪曲台		1回1式	<u>1,100</u>	
高座台		1回1式	<u>550</u>	
講談台		1回1式	<u>550</u>	
司会者台		1回1式	<u>330</u>	
(略)				
大太鼓		1回1式	<u>1,100</u>	
(略)				
早変わり箱		1回1式	<u>330</u>	
ドライアイスマシン		1回1式	<u>2,200</u>	
(略)				
スモークマシン		1回1式	<u>2,200</u>	器具のみ
スクリーン(第1・2ホール)		1回1式	<u>550</u>	
バレー用ビニールシート		1回1枚	<u>330</u>	

2 照明設備

種類又は品目	単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
(略)			
ボーダーライ ト	第1ホール	1回1回路	<u>280</u>
	第2ホール	(略)	
(略)			
アッパーホリゾン トライト	1回1回路	<u>550</u>	

(略)				
シーリングラ イト	2 KW		1 回 1 台	<u>4 4 0</u>
	1 KW		(略)	
ピンスポット ライト	2 KW クセノン		1 回 1 台	<u>2, 2 0 0</u>
	1 KW クセノン		1 回 1 台	<u>1, 1 0 0</u>
	1 KW ハロゲン		1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
フットライト	第 1 ホール		1 回 1 回路	<u>1 7 0</u>
	第 2 ホール		(略)	
花道フットラ イト	第 1 ホール		(略)	
	第 2 ホール		1 回 1 回路	<u>1 7 0</u>
ローアホリゾ ントライト	第 1 ホール		1 回 1 回路	<u>3 9 0</u>
	第 2 ホール		1 回 1 回路	<u>2 8 0</u>
天井反射板ラ イト	第 1 ホー ル	大編成用	1 回 1 式	<u>2, 2 0 0</u>
		小編成用	1 回 1 式	<u>1, 6 5 0</u>
	第 2 ホール		1 回 1 式	<u>1, 1 0 0</u>
反射板ボーダ ーライト	第 1 ホール		1 回 1 回路	<u>2 8 0</u>
	第 2 ホール		(略)	
スポットライ ト	2 KW		1 回 1 台	<u>4 4 0</u>
	1.5 KW		1 回 1 台	<u>3 3 0</u>
	1 KW		(略)	
	7 5 0 W		1 回 1 台	<u>1 7 0</u>
	5 0 0 W		(略)	
(略)				
フィルムマシン			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
カレイドマシン			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
プリズムマシン			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
スライドキャリアマスク			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
ディスクマシン			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
スパイラルマシン			1 回 1 台	<u>5 5 0</u>
オーバーヘッドプロジェクター			1 回 1 台	<u>1, 1 0 0</u> 照明効果用

マルチストロボ		1回1台	<u>550</u>	
(略)				
ミラーボール	900ミリ	1回1台	<u>1,320</u>	
	450ミリ	1回1台	<u>660</u>	
	楕円	1回1台	<u>660</u>	
オーロラマシン		1回1台	<u>880</u>	
虹マシン		1回1台	<u>550</u>	
(略)				
プラステートカラー		1日1式	<u>1,100</u>	
星球		1回1式	<u>1,100</u>	
ピンスポットライト		1回1台	<u>550</u>	650W ハロゲン
ミラーボール240ミリ		1回1台	<u>550</u>	
波マシン		1回1台	<u>770</u>	
月マシン		1回1台	<u>330</u>	
フリッカーマシン		1回1台	<u>550</u>	

3 音響設備

種類又は品目		単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
拡声装置	第1ホール	1回1式	<u>2,200</u>	マイクなし
	第2ホール	1回1式	<u>1,650</u>	
	その他の施設	1回1式	<u>1,100</u>	ダイナミック マイク1本付
コンデンサーマイク		1回1本	<u>880</u>	
ダイナミックマイク		1回1本	<u>550</u>	
ワイヤレスマイク		1回1本	<u>1,100</u>	
超小型コンデンサーマイク		1回1本	<u>1,100</u>	
ステレオマイク		1回1本	<u>2,200</u>	
3点吊りマイク装置		1回1式	<u>1,100</u>	マイクなし

エレベーターマイク装置		1回1式	<u>1,100</u>	マイクなし
ステージスピーカー	第1ホール	1回1式	<u>1,650</u>	
	第2ホール	1回1式	<u>1,100</u>	
フォールドバックスピーカー		1回1式	<u>1,100</u>	
サブミキサー	24CH	1回1台	<u>2,200</u>	
	16CH	1回1台	<u>1,100</u>	
	8CH	1回1台	<u>550</u>	
レコードプレーヤー		1回1台	<u>1,100</u>	
オープンテープレコーダー		1回1台	<u>1,100</u>	
カセットテープレコーダー		1回1台	<u>550</u>	
デジタルオーディオテープレコーダー		1回1台	<u>550</u>	
CDプレーヤー		1回1台	<u>1,100</u>	
MDプレーヤー		1回1台	<u>1,100</u>	

4 その他設備

種類又は品目			単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
映写機	35ミリ	第1ホール	1回1式	<u>11,000</u>	スクリーン付
		第1ホール	1回1式	<u>5,500</u>	
	16ミリ	第2ホール	1回1式	<u>3,300</u>	
		第3ホール	1回1式	<u>2,200</u>	
スライドプロジェクター	第1・2ホール		1回1式	<u>1,100</u>	スクリーン付
	第3・4ホール		1回1式	<u>550</u>	
ピアノ	外国産フルコン	第1ホール	1回1台	<u>14,300</u>	調律料を含まず
		第2ホール			
	国産フルコン	1回1台	<u>6,600</u>		

国産アッ プライト		1回1台	<u>1,650</u>	
国産フル コン	リハーサル 室他	1回1台	<u>3,300</u>	
国産セミ コン		1回1台	<u>2,200</u>	
国産アッ プライト		1回1台	<u>550</u>	
電子ピア ノ		1回1台	<u>550</u>	88鍵
テレビ・ビデオセット		1回1式	<u>1,650</u>	テレビ29イ ンチ
プロジェクター（小）	1回1式	<u>1,100</u>	スクリーン付	
プロジェクター（大）	1回1式	<u>2,200</u>		
（略）				
展示用ケース		1日1台	<u>550</u>	
（略）				
彫刻台		1日1台	<u>60</u>	
洗濯乾燥室		1日1室	<u>1,100</u>	
楽屋浴室		1日1室	<u>1,100</u>	
楽屋シャワー室		1日1室	<u>550</u>	
（略）				
長机（展示用）		1日1脚	<u>60</u>	450×18 00×700
仮設アンプ		1回1式	<u>1,650</u>	マイク1本付 スピーカー共
（略）				
給茶器		1回1式	<u>330</u>	
（略）				
レーザー指示装置		1回1台	<u>550</u>	

DVDプレーヤー	1回1台	<u>550</u>	
(略)			

備考 (略)

改正前

別表（第10条関係）

附属設備利用料金

1 舞台設備

種類又は品目			単位	利用料金の 上限額 (単位円)	備考
オーケストラピット			1回1式	<u>8,640</u>	
エプロンステージ			1回1式	<u>8,640</u>	
所作台	第1ホール		1回1式	<u>8,640</u>	化粧框を含む
	第2ホール		1回1式	<u>5,400</u>	
花道用所作台			1回1式	<u>1,620</u>	開丁場を含む
平台			1回1式	<u>160</u>	
ひな段用けこみ			1回1式	<u>540</u>	
能舞台			1回1式	<u>6,480</u>	
音響反射 板	第1ホー ル	大編成用	1回1式	<u>8,640</u>	
		小編成用	1回1式	<u>6,480</u>	
	第2ホール		1回1式	<u>5,400</u>	
指揮台			1回1台	<u>540</u>	指揮者用譜面台 付
(略)					
譜面灯			1回1式	<u>50</u>	
松羽目			1回1式	<u>2,160</u>	
竹羽目			1回1式	<u>2,160</u>	
金びょうぶ			1回1双	<u>1,620</u>	
銀びょうぶ			1回1双	<u>1,620</u>	
鳥の子びょうぶ			1回1双	<u>1,620</u>	

反響つい立て		1回1双	<u>1,620</u>	
紗幕		1回1張	<u>1,080</u>	
浅ぎ幕		1回1張	<u>1,080</u>	
紅白幕		1回1張	<u>1,080</u>	
背景幕		1回1張	<u>1,080</u>	
(略)				
ジョーゼット幕		1回1張	<u>3,240</u>	
(略)				
毛せん	大	1回1枚	<u>860</u>	
	小	(略)		
(略)				
上敷		1回1枚	<u>270</u>	
地がすり	大	1回1枚	<u>2,160</u>	
	中	1回1枚	<u>1,080</u>	
	小(円型・角型含む。)	1回1枚	<u>540</u>	
演台	第1ホール	1回1式	<u>1,080</u>	花台、脇台を含む
	第2ホール	1回1式	<u>760</u>	
浪曲台		1回1式	<u>1,080</u>	
高座台		1回1式	<u>540</u>	
講談台		1回1式	<u>540</u>	
司会者台		1回1式	<u>320</u>	
(略)				
大太鼓		1回1式	<u>1,080</u>	
(略)				
早変わり箱		1回1式	<u>320</u>	
ドライアイスマシン		1回1式	<u>2,160</u>	
(略)				
スモークマシン		1回1式	<u>2,160</u>	器具のみ
スクリーン(第1・2ホール)		1回1式	<u>540</u>	
バレー用ビニールシート		1回1枚	<u>320</u>	

2 照明設備

種類又は品目		単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
(略)				
ボーダーラ イト	第1ホール	1回1回路	<u>270</u>	
	第2ホール	(略)		
(略)				
アッパーホリゾン トライト		1回1回路	<u>540</u>	
(略)				
シーリング ライト	2KW	1回1台	<u>430</u>	
	1KW	(略)		
ピンスポッ トライト	2KW クセノン	1回1台	<u>2,160</u>	
	1KW クセノン	1回1台	<u>1,080</u>	
	1KW ハロゲン	1回1台	<u>540</u>	
フットライ ト	第1ホール	1回1回路	<u>160</u>	
	第2ホール	(略)		
花道フット ライト	第1ホール	(略)		
	第2ホール	1回1回路	<u>160</u>	
ローアホリ ゾン トライト	第1ホール	1回1回路	<u>380</u>	
	第2ホール	1回1回路	<u>270</u>	
天井反射板 ライト	第1ホ ール	大編成用	1回1式	<u>2,160</u>
		小編成用	1回1式	<u>1,620</u>
	第2ホール	1回1式	<u>1,080</u>	
反射板ボー ダー ライト	第1ホール	1回1回路	<u>270</u>	
	第2ホール	(略)		
スポットラ イト	2KW	1回1台	<u>430</u>	
	1.5KW	1回1台	<u>320</u>	
	1KW	(略)		

	750W	1回1台	<u>160</u>	
	500W	(略)		
(略)				
フィルムマシン		1回1台	<u>540</u>	
カレイドマシン		1回1台	<u>540</u>	
プリズムマシン		1回1台	<u>540</u>	
スライドキャリアマスク		1回1台	<u>540</u>	
ディスクマシン		1回1台	<u>540</u>	
スパイラルマシン		1回1台	<u>540</u>	
オーバーヘッドプロジェクター		1回1台	<u>1,080</u>	照明効果用
マルチストロボ		1回1台	<u>540</u>	
(略)				
ミラーボール	900ミリ	1回1台	<u>1,300</u>	
	450ミリ	1回1台	<u>650</u>	
	楕円	1回1台	<u>650</u>	
オーロラマシン		1回1台	<u>860</u>	
虹マシン		1回1台	<u>540</u>	
(略)				
プラステートカラー		1日1式	<u>1,080</u>	
星球		1回1式	<u>1,080</u>	
ピンスポットライト		1回1台	<u>540</u>	650W ハロゲン
ミラーボール240ミリ		1回1台	<u>540</u>	
波マシン		1回1台	<u>760</u>	
月マシン		1回1台	<u>320</u>	
フリッカーマシン		1回1台	<u>540</u>	

3 音響設備

種類又は品目	単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
--------	----	-----------------------	----

拡声装置	第1ホール	1回1式	<u>2,160</u>	マイクなし
	第2ホール	1回1式	<u>1,620</u>	
	その他の施設	1回1式	<u>1,080</u>	ダイナミック マイク1本付
コンデンサーマイク		1回1本	<u>860</u>	
ダイナミックマイク		1回1本	<u>540</u>	
ワイヤレスマイク		1回1本	<u>1,080</u>	
超小型コンデンサーマイク		1回1本	<u>1,080</u>	
ステレオマイク		1回1本	<u>2,160</u>	
3点吊りマイク装置		1回1式	<u>1,080</u>	マイクなし
エレベーターマイク装置		1回1式	<u>1,080</u>	マイクなし
ステージスピー ーカー	第1ホール	1回1式	<u>1,620</u>	
	第2ホール	1回1式	<u>1,080</u>	
フォールドバックスピーカー		1回1式	<u>1,080</u>	
サブミキサー	24CH	1回1台	<u>2,160</u>	
	16CH	1回1台	<u>1,080</u>	
	8CH	1回1台	<u>540</u>	
レコードプレーヤー		1回1台	<u>1,080</u>	
オープンテープレコーダー		1回1台	<u>1,080</u>	
カセットテープレコーダー		1回1台	<u>540</u>	
デジタルオーディオテープレコ ーダー		1回1台	<u>540</u>	
CDプレーヤー		1回1台	<u>1,080</u>	
MDプレーヤー		1回1台	<u>1,080</u>	

4 その他設備

種類又は品目			単位	利用料金の上 限額 (単位円)	備考
映写機	35ミリ	第1ホール	1回1式	<u>10,800</u>	スクリーン付
	16ミリ	第1ホール	1回1式	<u>5,400</u>	

		第2ホール	1回1式	<u>3,240</u>	
		第3ホール	1回1式	<u>2,160</u>	
スライドプロジェクター		第1・2ホール	1回1式	<u>1,080</u>	スクリーン付
		第3・4ホール	1回1式	<u>540</u>	
ピアノ	外国産フルコン	第1ホール 第2ホール	1回1台	<u>14,040</u>	調律料を含まず
	国産フルコン		1回1台	<u>6,480</u>	
	国産アップライト		1回1台	<u>1,620</u>	
	国産フルコン	リハーサル 室他	1回1台	<u>3,240</u>	
	国産セミコン		1回1台	<u>2,160</u>	
	国産アップライト		1回1台	<u>540</u>	
	電子ピアノ		1回1台	<u>540</u>	88鍵
テレビ・ビデオセット			1回1式	<u>1,620</u>	テレビ29インチ
プロジェクター（小）			1回1式	<u>1,080</u>	スクリーン付
プロジェクター（大）			1回1式	<u>2,160</u>	
（略）					
展示用ケース			1日1台	<u>540</u>	
（略）					
彫刻台			1日1台	<u>50</u>	
洗濯乾燥室			1日1室	<u>1,080</u>	
楽屋浴室			1日1室	<u>1,080</u>	
楽屋シャワー室			1日1室	<u>540</u>	

(略)			
長机 (展示用)	1日1脚	<u>50</u>	450×1800×700
仮設アンプ	1回1式	<u>1,620</u>	マイク1本付 スピーカー共
(略)			
給茶器	1回1台	<u>320</u>	
(略)			
レーザー指示装置	1回1台	<u>540</u>	
DVDプレーヤー	1回1台	<u>540</u>	
(略)			

備考 (略)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表の改正は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則別表の規定は、平成31年10月1日以後に行う使用許可に係る利用料金の上限額から適用し、同日前に行う使用許可に係る利用料金の上限額については、なお従前の例による。

(市民文化部文化振興課)